

県内学校関係者の皆様へ

奈良県立万葉文化館

県内学校行事の減免制度について

県内の小学校、中学校、高等学校及び障害児教育諸学校の児童・生徒及び先生方が、学校行事で万葉文化館を利用される場合の観覧料等については、下記のとおりのお取り扱いとなります。

常設展の観覧料について

学校行事で利用される場合、常設展観覧料が**無料**になります。

別添の観覧料減免申請書を提出してください。

引率される先生方も無料となります。

その他、班別行動される場合など、ご不明の点があればお問い合わせください。

ボランティアガイドについて

5～10分程度で万葉文化館の案内を行うボランティアガイドが待機しています。ただし、ガイドの人数にも限りがありますので、ご予約ください。

注意事項

- ・観覧料減免申請書は当日ご持参いただいても結構ですが、観覧券等の準備の都合上、できる限り前日までにご提出ください（ファックスでも受け付けます。）
- ・児童・生徒が班別行動等で入館される場合は、貴校の児童・生徒であることが確認できるよう、当館受付にて遠足のしおり等を提出するようご指導ください。

その他、ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

ご予約・お問い合わせ先

(財)奈良県万葉文化振興財団 総務経理係

634-0103 奈良県高市郡明日香村飛鳥

TEL 0744-54-1850 FAX 0744-54-1852

第1号様式（第2条関係）

常務理事	部長	総務課長	係長	総務経理係

観覧料減免申請書

年 月 日

奈良県立万葉文化館 指定管理者
財団法人奈良県万葉文化振興財団
理事長 荒井正吾 殿

申請者 所在地
学校名
代表者氏名

印

（署名の場合は、押印不用です。）

奈良県立万葉文化館条例第7条第1項の規定により常設展示の観覧料の減免を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 入館日時 年 月 日 () 時 分から () 時 分まで
- 2 入館予定人数 児童・生徒 学年 人
引率教職員 人
- 3 来館手段 () バス () 台
() レンタサイクル () 台
() 徒歩
() その他 ()
- 4 来館方法 () 班別行動 (グループ数... () グループ)
() 団体行動
- 5 ボランティアガイド (希望する ・ 希望しない)

しおり、観覧券引換券等がある場合は、この申請書に添付してください。